

2018年3月2日

全関西学生スキー連盟加盟大学
スキー部OB・OG会 会長 殿

全関西学生スキー連盟
会長 松田 暉



[理事]・[専門委員]のご推薦の依頼

拝啓 早春の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は当連盟に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2018・2019年度の理事並びに専門委員を連盟規約第11条、18条、21条及び内規に従い、選任いたしたく、候補者の推薦をお願い申し上げます。

その選出方法につきましては、理事は当該加盟大学スキー部の推薦に加えてOB・OG会の承認といたします。また、専門委員は加盟大学スキー部OB・OG会の推薦といたします。

ご推薦いただいた方のなかから、適任と認められた方を当連盟にて選考の上、選出させていただきますので、何卒よろしく願い申し上げます。

今後とも 当連盟をご指導、ご鞭撻賜り、ご支援の程、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 資格

- 1) 連盟規約18条・第21条および、役員選出内規2項・5項に該当する方で、学生を指導するに適した方
- 2) 連盟の指定行事に参加できる方
- 3) 理事は1大学3名以内
- 4) 専門委員の推薦人数は特に定めない

2. 任期

- 1) 理事 : 2年間(2018年5月1日～2020年4月30日)
- 2) 専門委員 : 2018年5月1日～

3. 提出期限 2018年4月14日(土) 必着のこと

4. 提出先 〒542-0073 大阪府中央区日本橋1-8-9

大阪府旅館組合 南支部3F

全関西学生スキー連盟 事務局 宛

Tel:06-6214-2361 Fax:06-6214-2362

FAXまたはEメールにても可

FAX:06-6214-2362

Eメール:zenkan@hyper.ocn.ne.jp

以上

- 添付別紙: 1) [理事] 候補者推薦状用紙(連盟HPからもダウンロード可)
2) [専門委員] 候補者推薦状用紙(連盟HPからもダウンロード可)
3) 連盟規約・内規抜粋

年 月 日

全関西学生スキー連盟
会 長 宛

[理事] 候補者推薦状

大学名		
大学責任者 部長又は顧問名		印
OB・OG会名		
OB・OG会長名		印

* 理事は、大学の推薦、およびそのOB・OG会の承認となっております。

本大学は下記の者を理事候補として適任と認め、推薦いたします。

氏 名		
住 所	〒	
自宅電話		
携帯電話		
携帯メールアドレス		
Eメールアドレス		
勤務先		
希望職種	アルペン・クロスカントリー・ジャンプ／コンバインド・総務	
卒業年度	(前任者については省略可)	
生年月日(年齢)		

*携帯メールアドレス及びEメールアドレスは必ずご記入戴きます様お願い申し上げます。

*推薦状用紙が不足の場合はコピーして下さい。

(送付先)

〒542-0073 大阪府中央区日本橋1-8-9 大阪府旅館組合南支部3F

全関西学生スキー連盟 事務局宛

TEL 06-6214-2361 FAX06-6214-2362 (FAXも可)

連盟メールアドレス zenkan@hyper.ocn.ne.jp (Eメールも可)

・FAXの場合は捺印済みのものをご送信ください。Eメールの場合は捺印済みの用紙の画像データ(PDFなど)をお送りください。

この用紙は連盟ホームページ=> <http://www.zenkan.org/procedure/recommendation>
(連盟 HP トップページから [各種申請・手続き] -> [理事・専門員推薦]) から Word 文書としてダウンロードできますので、それを利用して作成可能です。

年 月 日

全関西学生スキー連盟
会 長 宛

[専門委員] 候補者推薦状

大学名		
OB・OG会名		
OB・OG会長名		㊟

* 専門委員は大学スキー部のOB・OG会の推薦となっております。

本OB・OG会は下記の者を専門委員候補として適任と認め、推薦いたします。

氏 名	
住 所	〒
自宅電話	
携帯電話	
携帯メールアドレス	
Eメールアドレス	
勤務先	
希望職種	アルペン・クロスカントリー・ジャンプ/コンバインド・総務
卒業年度	(前任者については省略可)
生年月日(年齢)	

*携帯メールアドレス及びEメールアドレスは必ずご記入戴きます様お願い申し上げます。

*推薦状用紙が不足の場合はコピーして下さい。

(送付先)

〒542-0073 大阪市中央区日本橋1-8-9 大阪府旅館組合南支部3F

全関西学生スキー連盟 事務局宛

TEL 06-6214-2361 FAX06-6214-2362 (FAXも可)

連盟メールアドレス zenkan@hyper.ocn.ne.jp (Eメールも可)

・FAXの場合は捺印済みのものをご送信ください。Eメールの場合は捺印済みの用紙の画像データ(PDFなど)をお送りください。

この用紙は連盟ホームページ=> <http://www.zenkan.org/procedure/recommendation>
(連盟HPトップページから[各種申請・手続き]->[理事・専門員推薦])からWord
文書としてダウンロードできますので、それを利用して作成可能です。

連盟規約・内規抜粋

全関西学生スキー連盟規約（大正15年4月1日施行、平成26年4月26日改定）抜粋

第18条 理事は理事会の構成員として、規約その他の規定された事項及び総会の決定事項を執行し、大会の運営その他一切の会務を掌握する。理事の任期は2年とする。

2. 理事は加盟校のスキー部に在籍した卒業生で、且つ、当該加盟校の推薦を得た理事候補者の中から正副会長会が適任と認めた者を会長が委嘱する。但し、一加盟校から選出される理事の数は3名以内とする。

3. 前項のほか、会長は事業執行上必要があるとき、正副会長会が適任と認めた者（定員内において加盟校スキー部在籍卒業生から5名以内及び外部から3名以内）を理事に推薦し委嘱することができる。

第21条 会長は任務遂行の為必要と認めたとき、正副会長会の承認を得て専門委員を委嘱することができる。

全関西学生スキー連盟 選手登録及び役員選出内規（平成26年5月9日改定）抜粋

2. 理事資格に関する件

理事は全関西学生スキー連盟に加盟している大学のスキー部に所属していた卒業生で学生を指導するに適し社会的良識を有する者、又は加盟大学のスキー部と関係のある者の内、正副会長会が適任と認めた外部理事。

3. 理事資格消滅に関する件

理事は本連盟主催の事業及び会議等に年間を通じて、2分の1以上の出席を要す。もし、出席回数が2分の1未満の場合は理事としての資格を失う。

5. 専門委員に関する件

専門委員は本大会及び季節外競技会等における大会運営の円滑を計ることを目的とする。

1) 資格は学生を指導するに適し、社会的良識を有する者とする。さらに本連盟よりの指定日程に参加できうることを条件とする。

2) 選出方法は原則として当該加盟校OB会又はOG会よりの推薦とし、本連盟の各専門委員会がその内必要と認めた者を指名し、理事会にて承認を得るものとする

以上